

# 奈良国立博物館蔵『雑筆集』五卷と高山寺本表白集

——勸修寺法務寛信門流の表白集編纂活動——

山 本 真 吾

## 目次

- 一、高山寺本表白集について
- 二、奈良国立博物館蔵『雑筆集』五卷の書誌
- 三、奈良国立博物館蔵『雑筆集』五卷の構成
- 四、所収表白文の製作年代
- 五、僧名等人物考証
- 六、まとめ——勸修寺法務寛信門流の表白集編纂活動——

## 一、高山寺本表白集について

高山寺本表白集は、紙背に古往来を有し、その表面の典籍として存するものである。紙背の古往来は、夙に学界に喧伝されて日本史学・国語史学の研究資料として著名となったのに比して、表の表白集の方は永らく顧みられないままであった。築島裕博士は、この書に注目され、影印とともに翻刻文を提供し、周到な文献学的研究を行い、その国語史料としての価値についてはじめて本格的に論じられた。<sup>1)</sup>

高山寺本表白集は、大治五年（一一三〇）から久安三年（一一四七）までの約十五年間に製作された表白文等都合八十三篇を収録するもので、真言宗の、勧修寺法務寛信門流辺りの僧侶によって編纂されたものであろうと見られている。

その裏打修理された端裏には、墨書にて外題らしきものが見え、これは一字めがやや不鮮明であるが、「雑筆集 表白等」と解読される。またその右傍には朱書にて「東第十一箱」とも書かれている。

筆者は、この平成十一年七月二十五日に高山寺にて原本調査に従事し、これらの文字についての確認を行った上で、さらにその右傍に「Q 卅 (dharma) 内」の墨書も判読できた。

築島裕博士は、この「雑筆集」なる外題について、『高山寺聖教目録』（第一部二四四号）の「第九十八乙」中に「雑筆集一卷」とあり、高山寺本表白集はこれに相当するかと想像された。

この「雑筆集」なる書名を高山寺の古目録に求めると、右のものとは別に六巻本の体裁を有する書が伝わっていたことが知られる。

「方便智院聖教目録」（第一部一九三号）〔9〕（『明恵上人資料第四』）には、

東第十一 (dharma) Q 卅

雑筆集 六卷 仏経 灌頂嘆徳 講肆 諸表白

表白等二本各別

〔第二六紙〕

とあり、さらに遡って「聖教目録」（第一部二四三号、いわゆる文明目録）にも、

第四十一 (dharma) Q 卅 内

・雑筆集 講肆

・雑筆集 灌頂歎徳

・雑筆集 (X 諸 表白) 等二本各 (追筆) 雑筆集 佛経 雑筆集 諸表白

奈良国立博物館蔵「雑筆集」五巻と高山寺本表白集

とあって、室町時代には方便智院に「Q ㄐ (dha rma) 内」の聖教類の一として「雑筆集」六巻の伝わっていたことが知られるのである。

右の「雑筆集」の内、「表白等」の字句は高山寺本表白集の外題に一致するものである。

この梵字「Q ㄐ (dha rma)」は、「法」を意味し、これが僧名を示すならば、まずは「法務御房」がその候補として有力であろうと見られる。この「法務御房」を妥当とするならば、それは勸修寺法務寛信を指し、従来推定されている本書の成立圏とも矛盾しない。

また、高山寺本表白集の巻首には鎌倉時代中期を下らぬ後補目録が存し、これを田中稔氏は、明恵上人の高弟で方便智院の開基にかかる定真の筆跡と推定されるが、もしこれが首肯されるならば、高山寺本表白集は寛信法務辺りから興然、定真へと伝わった聖教類の一かとも想像される。すなわち、「ㄐ ㄹ (ma ha)」(「大」の本が、大法房実任の聖教を興然、定真へともたらした流れと並行的に理解されることになる。

そう考えると、朱書「東第十一箱」の記載も、寛永期の記録に言うところの密経藏・東箱聖教を指し、つまりは右の「方便智院聖教目録」に記載の「東第十一箱」とも対応することになる。<sup>(3)</sup>

以上、高山寺古目録に拠れば、「雑筆集」には六巻本が存し、これが方便智院に伝存していたことが判る。このことを念頭に置いて、次節で紹介する典籍との関係を考えたい。

## 二、奈良国立博物館蔵「雑筆集」五巻の書誌

平成二年十月十一日文化庁より管理換えされ、現在は、奈良国立博物館に所蔵されている国の重要文化財指定の典籍に「雑筆集」五巻(第一一二七、書八二)が存する。田中稔氏旧蔵本で、特に教化の部分については、近藤喜博「教化・三十余篇——「雑筆集」より採録——」(『日本仏教文学』創刊号、昭和42・7)の御論で既に紹介されており、また、近年、新井弘順

「教化二考——沙弥戒導師教化・誦誦句——」(『中世寺院と法会』平成6、法蔵館)にも言及されている。

この五巻の書誌は、次に示す通りであつて、いずれも巻首に「方便智院」の朱印が押され、「東第十一箱」の朱書、「Q (dha r ma) 内」の墨書があつて、高山寺本表白集と悉く共通するものである。

さらに、これら五巻の巻首に鎌倉時代中期を下らぬ後補目録の存することも一致していて、照合するに高山寺本表白集のそれと同筆と見られるものである。

また、教化等には片仮名交り文の箇所が存し、漢文本文には墨の訓点が比較的詳しく施されている。各巻ともに奥書無く、各々別筆であるが、本文の書写は、紙質・仮名字体等より推して鎌倉時代初期頃と見て大過ないものと思われる。併せて、稿末所掲の仮名字体表を参照されたい。

(1) 雑筆集 表白等 一卷

(箱蓋)「雑筆集 表白」「式百六拾式」(ラベル) (箱側面)「式百六拾式／雑筆集／表白其他／巻卷」

○鎌倉時代初期写、卷子本、楮紙、原軸(木)、「方便智院」朱印一顆、新補表紙(藍色)、巻首後補目録アリ(鎌倉中期頃)、天地二八・四纏、一紙長(第二紙)五〇・五纏、無界一紙二六行、一行二二字前後、全三九紙、片仮名交り文ヲ含ム、奥書ナシ、墨点(仮名、鎌倉初期)、朱点(句切、科点、返点)、イ本注記

(原表紙)(朱)東第十一箱

(墨) Q dha r ma 内

雑筆集 表白等

(2) 雑筆集 講肆 一卷

(箱蓋)「雑筆集 講肆」「式百六拾参」(ラベル) (箱側面)「式百六拾参／雑筆集／講肆／巻卷」

○鎌倉時代初期写、卷子本、楮紙、原軸(木)、「方便智院」朱印一顆、新補表紙(藍色)、巻首後補目録アリ(鎌倉中期頃)、

奈良国立博物館蔵『雑筆集』五巻と高山寺本表白集

天地三〇〇糶、一紙長(第二紙)四八・五糶、無界一紙一九行、一行一五字前後、全一四紙、奥書ナシ、墨点(仮名・声点・返点・合符、鎌倉初期)、朱科点、朱書入、裏書アリ

(原表紙)(朱)東第十一箱

(墨) □ 𑖀 (rma) 内

雑筆集 講肆

(3) 雑筆集 諸表白 一卷

(箱蓋)「雑筆集 諸表白」「式百六拾四」(ラベル) (箱側面)「式百六拾四／雑筆集／諸表白／老卷」

○鎌倉時代初期写、卷子本、楮紙、原軸(木)、「方便智院」朱印一顆、新補表紙(藍色)、巻首後補目錄アリ(鎌倉中期頃)、天地二九・八糶、一紙長(第二紙)四九・八糶、無界一紙二一行、一行一九字前後、全三一紙、奥書ナシ、片仮名交リ文ヲ含ム、墨点(仮名・声点・返点・合符、鎌倉初期)、イ本注記、裏書アリ

(原表紙)(朱)東第十一箱

(墨) 雑筆集 諸表白

(4) 雑筆集 灌頂歎徳 一卷

(箱蓋)「雑筆集 灌頂歎徳」「式百六拾五」(ラベル) (箱側面)「式百六拾五／雑筆集／灌頂歎徳／老卷」

○鎌倉時代初期写、卷子本、楮紙、原軸(木)、「方便智院」朱印一顆、新補表紙(藍色)、巻首後補目錄アリ(鎌倉中期頃)、天地三〇〇糶、一紙長(第二紙)四九・五糶、無界一紙二二行、一行二一字前後、全一四紙、奥書ナシ、片仮名交リ文ヲ含ム、墨点(仮名・声点・返点・合符、鎌倉初期)、朱合点、朱書入、裏書アリ

(原表紙)(朱)東第十一箱

(墨) (dharma) 内

雑筆集 灌頂歌徳

〔巻首外題〕「雑筆集 灌頂歌徳等」

(5) 雑筆集 佛陀 一巻

〔箱蓋〕「雑筆集 佛陀」〔箱側面〕「式百六拾六ノ雑筆集ノ佛陀ノ巻」

○鎌倉時代初期写、卷子本、楮紙、原軸(木)、「方便智院」朱印一顆、新補表紙(藍色)、巻首後補目録アリ(鎌倉中期頃)、

天地二九・六糶、一紙長(第二紙)四六・二糶、無界一紙一九行、一行一九字前後、全二二紙、奥書ナシ、片仮名交リ

文ヲ含ム、墨点(仮名・声点・返点・合符、鎌倉初期)、朱合点、裏書アリ

〔端裏〕(朱) 東第十一箱

(墨) (dha r ma) 内

雑筆集 佛(経?) □

以上の(1)〜(5)の端裏外題に示されるように、これらは、方便智院聖教目録の東第十一箱に「Q 𑖀 (dha r ma)内」として示された文献の原物であると判断される。(この点、先掲の近藤論文にも指摘がなされているが、「仏経(佛)の一卷を欠いて」などの誤認もある。)

つまり、本来、高山寺本表白集は、奈良国立博物館蔵の雑筆集五巻と一具をなすものであって、江戸時代寛永以降に、高山寺本表白集すなわち「雑筆集 表白等」のみが高山寺に残り、その他の五巻は山外に流出したものと見られるのである。五巻に共通の新補藍色表紙は、高山寺本表白集とは別に装幀されたものと判ぜられる。

三、奈良国立博物館蔵「雑筆集」五巻の構成

次に、奈良国立博物館蔵「雑筆集」五巻の構成を示し、その内容について若干考察してみたい。

奈良国立博物館蔵「雑筆集」五巻と高山寺本表白集

各巻毎に、表白文の内容を列挙すれば、次のようである。標題の存するものはそれを掲げ、無い篇はその冒頭部を「」に括って示した。

また、高山寺本表白集(『雜筆集 表白等』)や醍醐寺本表白集(4)と共通する篇も散見するので、これらを調査して、それぞれ「高本」・「醒本」と略称して標題下に示した。

(1) 雜筆集 表白等 一卷

《通番号》(行)所在

《標題》

- 1 (一) 康和三年二月廿一日於鳥羽殿尊勝御念誦并同陀羅尼供養 同御草
- 2 (二) 康和年中院尊勝陀羅尼供養 同御草
- 3 (四) 「誠至三業慎專六情擇良辰美景」
- 4 (五六) 「尊勝佛頂者」
- 5 (六四) 大佛頂
- 6 (七五) 康和元年六月廿一日於法勝寺被始行普賢延命御修法開白 第二座御修法也  
御年廿五
- 7 (一〇二) 普賢延命 除病
- 8 (二六) 觀音
- 9 (三九) 「一心廻觀慮三業運丹誠奉造立聖觀世音慈悲之尊像」
- 10 (五五) 十一面
- 11 (八三) 千手 此草可尋
- 12 (二〇六) 康和二年七月二日於鳥羽院被行六字御修法御表白
- 13 (二二五) 「夫化度利生之方便者三世諸佛之悲願也」

- 14 (二四二) 「夫以佛教之中利益殊勝ナル三密教法」
- 15 (二六四) 白衣觀音
- 16 (二八八) 五大尊
- 17 (三一七) 「夫摩尼相一隨色影法身躰同逐機施用」
- 18 (三五九) 五大尊 於堀川院御室供養自他宗僧綱已講阿闍梨君達多以嚴驗為房朝臣行事
- 19 (四〇一) 「諸尊本誓大概以在之」
- 20 (四一〇) 「夫以生万善之良財以三密教為寶珠權千殃也」
- 21 (四三六) 大威徳
- 22 (四六二) 五壇
- 23 (四七九) 不動息災法
- 24 (四九五) 不動尊供養
- 25 (五二八) 理趣三昧
- 26 (五七九) 彼岸
- 27 (五九七) 「當院恒例所作每迎每年二季彼岸勤修」
- 28 (六一八) 於神社理趣三昧
- 29 (六五〇) 七宝塔并泥塔
- 30 (六七五) 「夫以消除不詳之謀者」
- 31 (六九〇) 法皇北斗曼荼羅
- 32 (七一六) 同方大ヲ



- 33 (七二五) 尊星
  - 34 (七三一) 願書 院御願書表白
  - 35 (七四三) 「夫應化秋月入鶴林雖送二年餘年」
  - 36 (七六二) 阿弥陀
  - 37 (七七九) 弥陀三尊開眼
  - 38 (七九七) 大日逆修 俗家
  - 39 (八二七) 理趣三昧 彼岸 母大施主
  - 40 (八四一) 「奉供養兩界曼多羅」
  - 41 (八六〇) 「大日經教主經卷尺二部經王者」
- (2) 雜筆集 講肆 一卷
- 1 (一) 大乘会初問表白 長承三年權少僧都寛、
  - 2 (一一) 御齊会初問表白 長承四年權少僧都寛、
  - 3 (二七) 大治四年御齊会 講師寛、
  - 4 (五五) 御齊会初問講師返答 久安七年 寛縁
  - 5 (七五) 法成寺精義表白 久安六年 精義者 仁榮(堅者寛長)
  - 6 (八七) 御齊会問者表白 寛、已講
  - 7 (九〇) 御齊会講問表白 永治二年正月十一日 權少僧都寛、  
高本(六四)と末尾四行同文
  - 8 (一〇一) 維摩講師初問返答 保延二 明、
  - 9 (一〇五) 拝礼返答

- 10 (二〇九) 維摩会精義表白 保延三 明、
- 11 (二一八) 最勝講々師述懷 保安元 寛、已講
- 12 (二二四) 同講々師自謙句 天治二 寛、已講
- 13 (二二八) 同講問者述懷 長承三 明、得業
- 14 (二三一) 同講問者述懷 嘉承元 他作 寛、  
先人作
- 15 (二三五) 勸修寺八講初問表白 久安三 仁榮得業  
御作
- 16 (二四六) 最勝講證誠表白 久安二 五 十五日
- 17 (二五一) 同講表白 仁平二年義俊得業 講師仲胤律師
- 18 (二六三) 同 冷泉中納言長者初年 宣嚴 講師隆寛法印
- 19 (二七〇) 維摩会精義表白 已講明海 保延六年十月 高本(六二) 同文
- 20 (二七五) 法成寺豎義精義表白 已講明海 保延五 高本(六五) 同文
- 21 (二八七) 最勝講表白 (末尾二「久安二年十月四日」庚子)
- 22 (三〇四) 法勝御八講初問 相意闍梨 御作 仁平二年 不用之給歟
- (3) 雜筆集 諸表白 一卷
- 1 (一) 後七日御修法表白 永治二 季正月八日 高本(六七)・醜本(三五) 同文
- 2 (九) 仁王經御修法表白 皇居宮 康治三年九月日 高本(三二)・醜本(一一) 同文
- 3 (二一) 内裏仁王經御修法表白
- 4 (三二) 仁王經御修法表白 高本(三三)・醜本(一三) 同文
- 5 (四五) 院五壇表白 長承四 高本(五五)・醜本(一四) 同文

- 6 (五五) 院北斗法表白 天承元 高本(六八)・醜本(一九)と同文
- 7 (六八) 得長寿院中壇御修法表白 長承元十一月十四日卅壇供諸宗 高本(七六)・醜本(二七)と同文
- 8 (八〇) 如法尊勝 高本(四七)・醜本(八)と同文
- 9 (九一) 良勝闍梨得長寿院行法始表白 高本(七五)と同文
- 10 (九九) 八字文字護摩表白 高本(六六)・醜本(一八)と同文
- 11 (一一一) 御 愛染王護摩表白 病祈 高本(四二)・醜本(二二)と同文
- 12 (一二二) 御 院御念誦結願事由 高本(四二)・醜本(一一)と同文
- 13 (一四四) 愛染王表白
- 14 (一五二) 愛染王供養表白 大治五年四月廿七日等身十鉢 高本(三七)・醜本(三三)と同文
- 15 (一六五) 三位殿半丈六愛染王供養表白 保延三十一廿八日十五日欲滿卅乃返 高本(三八)・醜本(四)と同文
- 16 (一七七) 院愛染王供養表白 高本(三九)・醜本(五)と同文
- 17 (一九〇) 院御仏供養<sup>愛染王</sup>十一面表白 天承二年二月廿八日 高本(四〇)・醜本(六)と同文 \*裏書「愛染王 大治四年三月廿四日部院御前」
- 18 (二〇〇) 尊勝陀羅尼供養表白
- 19 (二二〇) 院尊勝陀羅尼供養表白 久安元十二月二日 高本(五一)・醜本(九)と同文
- 20 (二三二) 院尊勝陀羅尼供養表白 久安元十一月十九日 院百鉢圖繪 高本(五二)・醜本(二〇)と同文
- 21 (二四一) 故卿殿御堂尊勝供開白表白 賢雅 高本(四八)・醜本(一一)と同文
- 22 (二四七) 三位殿孔雀經御誦經表白 保延三年三月四日始之限三ヶ日 御立生御折等身尊像一鉢新寫經廿部尊 高本(三四)・醜本(三六)と同文
- 23 (二七〇) 孔雀經表白

- 24 (二七九) 孔雀經御読経表白 高本(三五)・醍本(三九)と同文 \*裏書「孔雀經読経表白」
- 25 (二九一) 孔雀
- 26 (三〇一) 孔雀
- 27 (三一九) 孔雀經 保延元年姫公出産
- 28 (三三四) 胎藏行法道師表白 愚僧 高本(六)と同文 \*裏書「仁平二年胎藏行法表白」
- 29 (三四三) 金剛行法 依无其人老僧勤之 高本(四)と同文
- 30 (三五九) 金剛界供養法表白 念範闍梨 高本(三)と同文
- 31 (三六九) 御 胎藏界供養法表白 尊海 保延七年三月一日 高本(五)と同文
- 32 (三八二) 御 東寺影供導師 擬作 不勤仕 高本(一)・醍本(四二)と同文
- 33 (四一三) 東寺影供導師表白 源運入寺 保延五一 高本(二)と同文
- 34 (四二六) 鳥羽僧正曼荼羅供
- 35 (四四二) 逆修結願曼荼羅供表白 高本(四四)・醍本(二七)と同文
- 36 (四六四) 逆修結願曼陀供表白
- 37 (四八五) 女院御逆修結願曼陀羅供 久安元一八月九日 高本(四五)・醍本(二八)と同文
- 38 (四九五) 院御逆修結願曼陀羅供 於鳥羽被行之 高本(四六)・醍本(二九)と同文
- 39 (五〇九) 故僧都御房忌日理趣三昧導師并愛染王供養表白 六月八日 丹後闍梨尊覺
- 40 (五二三) 源運入寺上醍醐理趣三昧表白 七月六日尊忌日 高本(七一)・醍本(四三)と同文  
\*裏書「八幡理趣三昧表白 院為内令修之 久安四年四月一日」
- 41 (五三九) 蓮花会供養法表白 高本(七四)と同文

42 (五四九) 西院仏開眼

43 (五七〇) 皇太后宮南京塔鎮壇表白 康治二年十二月廿日 高本(七七)と同文

\*裏書「始佛表白」「為亡妻表白」

44 (五八一) 御明道師作法 高本(七八)と同文

45 (五九六) 平座経供養作法 高本(七九)と同文 \*裏書「夫北斗七星者」高本(六九)・醍本(二〇)と同文、

「祈雨」高本(三六)と同文、「五壇」高本(五三)・醍本(一六)と同文、「五壇」高本(五四)・醍本(一五)と同文

(4) 雑筆集 灌頂歎徳 一卷

1 (一) 円宗寺

2 (二四) 東寺後朝供養法表白 源運入寺 保延四年 高本(一〇)と同文

3 (二六) 式部僧都覺任東寺灌頂誦経導師表白 久安五年十月十三日 明、

4 (四六) 東寺誦経導師 大治二年 高本(七〇)と同文

5 (五八) 灌頂誦経導師表白 保延六年五月七日 高本(三〇)と同文

6 (六九) 明海已講伝法灌頂誦経導師表白 蓮光房 康治元年十一月六日 高本(三一)と同文

7 (八一) 仁平元年十月十六日醍醐結縁灌頂誦経導師 社源

8 (九三) 灌頂誦経導師表白

9 (二〇八) 灌頂歎徳

10 (一一六) 定覚闍梨少灌頂歎徳 寛、 高本(一一)と同文

11 (二三二) 少灌頂歎徳 阿闍梨觀惠 高本(一二)と同文

12 (二四四) 行海闍梨伝法灌頂歎徳 明海 高本(一八)と同文

- 13 (一五四) 五宮御灌頂歎徳 久安三季四月十一日 高本(一六) と同文
- 14 (一八〇) 淨相房歎徳返答 康治元年十一月六日 高本(二〇) と同文
- 15 (一八八) 寛、灌頂返答 高本(二二) と同文
- 16 (二〇四) 明海已講伝法灌頂歎徳返答 高本(二二) と同文
- 17 (二二三) 寛縁阿闍梨灌頂歎徳返答
- 18 (二二一) 念範阿闍梨灌頂歎徳返答 高本(二四) と同文
- 19 (二二九) 行海阿闍梨灌頂歎徳返答 高本(二三) と同文
- 20 (二三七) 東寺灌頂後朝歎徳返答 寛、高本(一四) と同文
- 21 (二四九) 東寺灌頂返答 宗意 保延三一 高本(一三) と同文
- 22 (二五八) 教誠返答 寛、高本(二八) と同文
- 23 (二六三) 行海阿闍梨灌頂教誠返答 高本(二九) と同文
- 24 (二六八) 行海阿闍梨灌頂教誠 高本(二五) と同文
- 25 (二七三) 教誠 寛紹 高本(二六) と同文 \*裏書「教誠返答」
- 26 (二七九) 教誠 寛紹公 余作 高本(二七) と同文
- 27 (二八五) 教誠返答 寛縁闍梨
- 28 (二八九) 寛紹公伝法灌頂之時大阿闍梨表白 高本(二五) と同文
- 29 (三〇一) 先師僧都御房東寺灌頂表白等(三摩耶戒表白)
- 30 (三二九) 同初夜表白
- 31 (三三九) 同歎徳返答

- 32 (三四五) 康治元年東寺灌頂三摩耶戒表白 自 高本(七)・醍本(三三)と同文  
「東寺灌頂大阿闍梨表白」(朱)
- 33 (三六七) 同初夜表白 高本(八)・醍本(三四)と同文
- 34 (三七五) 歎徳返答 自 康治元年 高本(二四)と同文
- 35 (三八六) 康治二年東寺灌頂表白 十月廿八日辛亥
- 36 (四〇六) 天養元―表白同 康治二―
- 37 (四一三) 久安元年(結縁灌頂表白)
- 38 (四三六) 同初夜表白
- 39 (四四二) 久安二年大阿闍梨表白 胎藏
- 40 (四六二) 久安三年(結縁灌頂表白)
- (5) 雑筆集 仏經 一卷
- 1 (一) 阿弥陀
- 2 (一一) 又略釈 三尊也
- 3 (一八) 阿弥陀
- 4 (三一) 阿弥陀
- 5 (四五) 観音
- 6 (五二) 地藏
- 7 (五八) 地藏
- 8 (六三) 放光菩薩 保延七―六月廿一日依院宣注進之女御殿御産御祈  
読科者 高本(五六)と同文

- 9 (七四) 尊勝仏頂
- 10 (八八) 尊勝仏頂尺 院書進之
- 11 (九六) 同陀羅尼
- 12 (一〇七) 尊勝陀羅尼釈
- 13 (一一五) 仏頂尊勝陀羅尼 高本(五〇)・醜本(四二)と同文
- 14 (一二四) 陀羅尼尺 院尊勝僧都御房 \*裏書「延命菩薩尺」「尊勝陀羅尼」
- 15 (一三六) 普賢延命
- 16 (一四四) 八大師
- 17 (一五七) 薬師略釈
- 18 (一六二) 大仏頂
- 19 (一六八) 大隨求
- 20 (一七三) 五秘密曼荼羅并表白
- 21 (一七八) 般若理趣経略釈
- 22 (一九九) 逆修結願曼荼羅供表白 不動法花略尺并表白
- 23 (二二〇) 胎藏 醍醐堂供養三院
- 24 (二三一) 金剛 同
- 25 (二三九) 五大力
- 26 (二五〇) 愛染王
- 27 (二五八) 六字



- 28 (二六四) 金剛童子
- 29 (二七二) 降三世 \*裏書「聖觀音」「千手」「馬頭」「十一面」「不空羅索」「如意輪」「三身」
- 30 (二七九) 軍荼利
- 31 (二八四) 大威徳
- 32 (二九〇) 金剛夜叉
- 33 (二九六) 心經会表白 院 炎魔天堂 康治二丁正月十二日 高本(五七) と同文
- 34 (三〇七) 心經会表白
- 35 (三一六) 十一面 \*裏書「五大尊略尺」「降三世明王」
- 36 (三二〇) 般若心經
- 37 (三二三) 壽命經
- 38 (三二六) 尊勝
- 39 (三三〇) 五輪塔略釈
- 40 (三三六) 四天王
- 41 (三四七) 毘沙門 \*裏書「多聞天尺」
- 42 (三五四) 經釈
- 43 (三七二) 大日經
- 44 (三八四) 教王經 又次之門可奉尺之
- 45 (四〇二) 法花經 \*裏書「阿弥陀経尺」
- 46 (四一一) 五部大乘経

47 (四二一) 涅槃經

48 (四二九) 金剛壽命經略釈

49 (四三九) 心経尺

以上の諸篇を通覧して知られることで重要と思われる点について、順次述べてゆきたい。

まず、奈良国立博物館蔵『雑筆集』五卷は、「表白等」表白等 二四一篇、「講肆」講肆 二二二篇、「諸表白」諸表白 二四五篇、「灌頂歎徳」灌頂歎徳 二四〇篇、「仏経」仏経 二四九篇を収録するもので、総計一九七篇を数え、これに『雑筆集』表白等 たる高山寺本表白集所収の表白文等八三篇を加えると、都合二八〇篇(但し両者に共通の六八篇を含む)にも上り、本来、この『雑筆集』の規模はかなり大きいものであったことが知られるのであつて、注目される。また、「表白等」「諸表白」は幾分雑然とした部立であるようにも解されるが、「講肆」「灌頂歎徳」「仏経」のそれぞれには該当する法会の文章が配置せられ、法会の種類、その内容によつて分類しようとしていることが確認されるのであつて、単に多くの表白類の文章を集めているだけでなく、そこに部類意識の働いていることが窺える点も注意される。

次に、『雑筆集』五卷は、高山寺本表白集や醍醐寺本表白集収録の篇と共通のものが見出される事実について考えてみたい。

高山寺本表白集と醍醐寺本表白集の二本間に共通する篇の収められていることは、従来指摘されていることであるが、この『雑筆集』五卷との関係で言えば、醍醐寺本にしか見られない篇と『雑筆集』五卷に収録の篇との間には一致する篇が無いのであつて、醍醐寺本と共通する篇である場合は、必ず高山寺本表白集に所収の篇とも一致する場合には限られる。従つて、『雑筆集』五卷は、醍醐寺本表白集とは直接の関係は認め難いように判ぜられる。

一方、高山寺本表白集と『雑筆集』五卷との間に、共通の篇が多く認められるという事実はどのように考えるべきで

あろうか。

まず、事実関係を整理すると、『雑筆集』五巻のうち、(1)「表白等」には、共通の篇は見出されず、(2)「講肆」や(5)「仏経」にも二、三篇の一致を見るのみであつて寡少であると言える。これに比して、(3)「諸表白」には三九篇、(4)「灌頂歎徳」には二四篇、高山寺本表白集と共通する本文を認めることが出来るのであつて、実に(3)の場合、七八パーセント、(4)でも五八・五パーセントの篇が一致している。

高山寺本表白集は、先述の如く、高山寺古目録の類に拠れば、本来この五巻と一具を成すものであつて、『雑筆集 表白等』の二本のうちの一本であつた。しかし、『雑筆集』五巻の相互には共通の篇は認められないのである。つまりこれら五巻は構成としても分類原理に沿つた整然とした体系を成していると判ぜられるのに対して、これらと高山寺本表白集との間に共通の篇が数多く見出されるという事実は、そもそもこの五巻と高山寺本表白集とが編纂当初の段階より一具のものであつたと考えるには無理があるのではないかと疑わしめる。古目録に「二本各別」と注される如く、また高山寺本表白集たる『雑筆集 表白等』と奈良国立博物館蔵『雑筆集』五巻の内の「表白等」の本との間には一致する篇が存在しない事実をも勘案するに、奈良国立博物館蔵『雑筆集』五巻の方は、これら五巻が当初の編纂段階から一具のものであつたと考えて矛盾しない。これに対して高山寺本表白集たる『雑筆集』の「表白等」の方は、もともととはこれらとは一応個別の編纂物であつたと考えることが自然のことのように思われる。それが、恐らくは定真の時代に整理される段階(つまりは、後補目録が添えられ、端裏に『雑筆集』と外題される段階)では六巻一具のものとして「Q 丑 (d h a r m a) 内」すなわち勸修寺法務寛信関係の表白文類という共通項で括られ、そこに定位されるに至つたものであると推測される。

なお、この高山寺本表白集との共通する本文に関して、相互にやや詳しくみてみるに、高山寺本表白集にイ本注記がなされている字句と『雑筆集』のそれとが一致する場合が多いように見受けられる。また、訓点は概ね『雑筆集』の方

が稠密である。これらの事実の意味するところは必ずしも明らかでなく今後の検討に俟ちたい。

#### 四、所収表白文の製作年代

次に、『雑筆集』五卷所収の作の製作された年代について考察してみることとする。

この五卷に収録された諸篇の中には、年紀の記されたものがあり、これによって製作の年代が知られる場合がある。今、その諸篇を抜き出し、年代順に配列してみると、次のようになる。

なお、本朝世紀、殿暦、中右記、台記、覚禅抄、東寺長者補任、永治二年真言院御修法記、御室相承記等の記録類に当該法会に関する記事が見られる場合はその文献名を「」に入れて示した。

また、高山寺本表白集と共通する篇で、高山寺本に年紀の示されていない場合はその旨注記した。これによって、高山寺本表白集と共通の篇にあつて、『雑筆集』の方にのみ年紀の示されているものが少なからず存することが判明する。(一)内にはその所在を示し、一以下の漢数字は、(1)「表白等」以下(5)までの巻にそれぞれ対応する。その下の算用数字は篇の通番号を指す。

(西暦)

一〇九九 康和元年六月廿一日於法勝寺被始行普賢延命御修法開白(一六)〔本朝世紀二二、覚禅抄四・七〕

一一〇〇 康和二年七月二日於鳥羽院被行六字御修法御表白(一二)〔修法要抄(雜例)、御室相承記(中御室)〕

一一〇一 康和三年二月廿一日於鳥羽殿尊勝御念誦并同陀羅尼供養 同御草(一)〔十一日カ、孔雀法記、御室相承記

(中御室)〕

一一〇三 康和年中院尊勝陀羅尼供養 同御草(一二)〔康和五年五月十二日カ、殿暦、中右記、本朝世紀二三〕

一一〇六 同(最勝) 講問者述懐 嘉承元一 他作 先人作 寛、(二一四)〔五月十七日、中右記〕

奈良国立博物館蔵『雑筆集』五卷と高山寺本表白集

- 一一二〇 最勝講々師述懷 保安元― 寛、已講(二11) [五月十六日カ、中右記]
- 一一二五 同(最勝)講々師自謙句 天治二― 寛、已講(二12) [五月十一日カ、中右記目録、御産部類記、興福寺別当次第]
- 一一二七 東寺誦經導師 大治二年(四4)
- 一一二七 大治四年御齊会 講師寛―(二3) [二月八日カ、中右記、東寺長者補任二、仁和寺諸院家記]
- 一一二七 「愛染王 大治四年三月廿四日部院御前」(三裏書) [長秋記]
- 一一三〇 愛染王供養表白 大治五年四月廿七日等身十躰(三14)
- 一一三一 院北斗法表白 天承元―(三6) [六月一日、御室相承記(中御室)、長秋記]
- 一一三二 院御仏供養<sup>愛染王</sup>十一<sup>面</sup>表白 天承二年二月廿八日(三17)
- 一一三二 得長寿院中壇御修法表白 長承元―十一月十四日卅壇供諸宗(三7)
- 一一三四 同(最勝)講問者述懷 長承三― 明、得業(二13) [五月二十二日カ、中右記]
- 一一三四 大乘会初問表白 長承三年權少僧都寛、(二1) [十月二十四日カ、中右記]
- 一一三五 御齊会初問表白 長承四年權少僧寛、(二2) [一月八日カ、中右記、東寺長者補任二]
- 一一三五 孔雀經 保延元年始御出產(三27) [一二月四日第四皇女叡子ノ際カ、中右記、十三代要略、御室相承記、長秋記]
- 一一三六 維摩会初問返答 保延二― 明、(二8) [十月九日、中右記、醍醐寺座主次第]
- 一一三七 三位殿孔雀經御説經表白 保延三年三月四日始之限三ケ日御立生御祈等身尊像一躰經廿部(三22) [三月十一日カ、孔雀經御修法記、仁和寺御伝]
- 一一三七 三位殿半丈六愛染王供養表白 保延三―三十一廿八日十五日欲滿卅万返(三15)

- 一一三七 維摩会精義表白 保延三一 明、(二10)
- 一一三七 東寺灌頂返答 宗意 保延三一 (四21)
- 一一三八 東寺後朝供養法表白 源運入寺 保延四年(四2) [十月二十九日カ、東寺長者補任二]
- 一一三九 法成寺豎義精義表白 已講明海 保延五―(二20) [高本・年紀ナシ]
- 一一三九 東寺影供導師表白 源運入寺 保延五―(三33)
- 一一四〇 灌頂誦經導師表白 保延六年五月七日(四5) [高本・年紀ナシ]
- 一一四〇 維摩会精義表白 已講明海 保延六年十月(二19) [高本・年紀ナシ]
- 一一四一 胎藏界供養法表白 尊海 保延七年三月一日(三31) [高本・年紀ナシ]
- 一一四一 放光菩薩 保延七―六月廿一日依院宣注進之女御殿御産御祈読科者(五8) [高本・年紀ナシ]
- 一一四二 明海已講傳法灌頂誦經導師表白 蓮光房 康治元年十一―六日(四6) [高本・年紀ナシ]
- 一一四二 淨相房歎德返答 康治元年十一―六日(四14) [血脈類集記五]
- 一一四二 後七日御修法表白 永治二年正月八日(三1) [永治二年真言院御修法記、本朝世紀二四、東寺長者補任二、他]
- 一一四二 御齊会講問表白 永治二年正月十一日 權少僧都寛、(二7) [本朝高僧伝一二・寛信伝]
- 一一四二 康治元年東寺灌頂三摩耶戒表白 自(四32) [高本・年紀ナシ]
- 一一四二 歎德返答 自 康治元年(四34) [東寺長者補任二]
- 一一四三 心經会表白 院 炎魔天堂 康治二―正月十二日(五33) [高本・年紀ナシ]
- 一一四三 仁王經御修法表白 皇后宮 康治二年九月日(三2) [九月二十日、仁王經法勤例]
- 一一四三 康治二年東寺灌頂表白 十月廿八日辛亥(四35) [東寺長者補任二、本朝世紀二七]

- 一一四三 皇太后宮南京塔鎮壇表白 康治二年十二月廿日 (三43) [台記三、本朝世紀二七、興福寺略年代記]
- 一一四四 天養元一表白 (四36) [十二月二十八日、本朝世紀二八、東寺長者補任二]
- 一一四五 女院御逆修結願曼陀羅供 久安元一八月九日 (三37) [台記五]
- 一一四五 院尊勝陀羅尼供養表白 久安元一十二月二日 (三19)
- 一一四五 院尊勝陀羅尼供養表白 久安元一十二月九日 院百躰圖繪 (三20)
- 一一四五 久安元年 (結緣灌頂表白) (四37) [十二月二十七日、本朝世紀二九、東寺長者補任二]
- 一一四六 最勝講證誠表白 久安二一五一十五日 (二16) [台記六、本朝世紀三〇]
- 一一四六 最勝講表白 (末尾二「久安二年十月四日庚子」) (二21) [御八講ノ誤、台記六、本朝世紀三一、一代要記、他]
- 一一四六 久安二年大阿闍梨表白 胎藏 (四39) [東寺長者補任二、本朝世紀三一]
- 一一四七 五宮御灌頂歎徳 久安三年四月十一日 (四13) [血脈類集記五、本朝皇胤紹運録、本朝世紀三一、台記七、教長卿記、一代要記等]
- 一一四七 勸修寺八講初問表白 久安三一 御作 仁榮得業 (二15)
- 一一四七 久安三年 (結緣灌頂表白) (四40) [東寺長者補任二、本朝世紀三三]
- 一一四八 「八幡理趣三昧表白 院為内令修之 久安四年四月一日」 (三裏書)
- 一一四九 式部僧都覺任東寺灌頂誦經導師表白 久安五年十月十三日明、(四3) [東寺長者補任二、本朝世紀三七]
- 一一五〇 法成寺精義表白 久安六年 精義者 仁榮 (二5)
- 一一五一 御齊会初問講師返答 久安七年 寬緣 (二4) [東寺長者補任二、本朝世紀三九、東寺長者統紙]
- 一一五一 仁平元年十月十六日醍醐結緣灌頂誦經導師 社源 (四7)

一一五二 同(最勝)講表白 仁平二年義俊得業 講師仲胤律師(二17)「五月十七日、本朝世紀四三、字槐記抄、古今著聞集」

一一五二 法勝御八講初問 相意闍梨 御作 仁平二年 不用之給歟(二22)「本朝世紀四三」

一一五二 「仁平二年胎藏行法表白」(三裏書)

右の年紀を通覧するに、康和元年(一〇九九)から仁平二年(一一五二)のおよそ五十年の間に互って製作された表白文が収録されていることが判る。高山寺本表白集に限った場合には、十五、六年間に限定されるようであり、それよりはやや年代の幅に拡がりを見せるようである。もとより右の他に、年紀は無くとも、その内容から日付を推定することが出来る場合もあろうが、詳細は別稿に譲りたい。

## 五、僧名等人物考証

奈良国立博物館蔵の『雑筆集』五卷所収の表白文には、年紀だけでなく、当該法会に関わった人物名と思われる注記が、その標題下にしばしば見える。それは表白文の作者であったり、当該法会の導師、講師であったりするわけであるが、この項では、こういった僧名等の人物について考察してみる。

『雑筆集』五卷所収の表白文に、具体的な人物名の記された篇を抽出し、出現回数が多い順に整理してみた。「御作」「先人作」「他作」などの注記はここでは省略に従った。

まず、複數篇に名が見える人名は次の通りである。人物名とその篇数の下の括弧内には、篇の所在を示す。一以下の漢数字は、先掲の(1)「表白等」以下(5)までの巻を示し、その下の算用数字は巻毎の篇の通番号に対応する。

寛々十二篇(二1・2・3・6・7・11・12・14、四10・15・20・22)



明海||五篇(二19・20、四6・12・16)

明>||四篇(二8・10・13、四3)

寛縁||三篇(二4、四17・27)

源運||三篇(三33・40、四2)

行海||三篇(四19・23・24)

寛紹||三篇(四25・26・28)

仁栄||二篇(二5・15)

念範||二篇(三30、四18)

以下には、一篇のみの人物名を掲げる。

覚長(二5)、義俊(二17)、仲胤(二17)、宣嚴(二18)、隆覚(二18)、相意(二22)、良勝(三9)、賢雅(三21)、尊海(三31)、鳥羽僧正(三34)、尊覚(三39)、式部僧都覚任(四3)、社源(四7)、定覚(四10)、観恵(四11)、浄相房(四14)、宗意(四21)、為房朝臣(二18)、冷泉中納言(二18)、故卿殿(三21)、五宮(四13)

これらの人物名について順次検討を加える。

まずこの『雑筆集』所収の表白文作者の主軸をなす勸修寺法務寛信についてであるが、高山寺本表白集(以下「高本」と略称)では単に「法務」とだけ記されていたものが、奈良国立博物館蔵『雑筆集』(以下「奈本」と略称)は「寛」と実名で示す傾向が指摘できる。

(奈本) 四20東寺灌頂後朝歎徳返答 寛>|| (高本) 14 法務

(奈本) 四22教誠返答 寛>|| (高本) 28 法務

奈本では、他にも「権少僧都寛>」(二1)、「寛>已講」(二11・12)、「寛>」(四20・22)の如くであってすべて実名で

示していて、時に僧位を付す事例も見られる。

さらにこの勸修寺法務寛信に関して、「奈本」には、作者を示すと思しき注記に「愚」・「余」・「自」の文字が見えるが、このうち、「余」と「自」とについては、

(奈本) 四26教誠 寛紹公 余作<sup>二</sup>(高本) 27 法務筆

(奈本) 四32康治元年東寺灌頂三摩耶戒表白 自<sup>二</sup>(高本) 7 法務

(奈本) 四34歎徳返答 自<sup>二</sup>(高本) 14 法務

高本では「法務」とあることから、いずれも寛信を指すと見てよからう。「愚」については、

(奈本) 三28胎蔵行法道師表白 愚僧<sup>二</sup>(高本) 6 愚僧

高本でも「愚僧」であり、未詳とせざるを得ない。

ところで、右の注記の中に、僧侶以外の、俗人の名が幾人か見えることに気付かれる。奈本一18「五大尊」に見える「為房朝臣」と二18「最勝講表白」の「冷泉中納言」である。

為房は、寛信の父であり、勸修寺流藤原氏中興の祖である。日本史研究者の明らかにしている如く、真言宗勸修寺流の形成・発展には、寛信の出自母胎たる勸修寺流藤原氏が深く関わっていた。「日記の家」化を進めていた為房は、相当な記録類を収集していたと推測され、これを一族で共同利用しており、寛信も、父為房の文庫を大いに活用し、また時に兄弟の顕隆(院の近臣、「夜の関白」として著名)などに助けられながら、口伝に関する情報集積に努めていた。

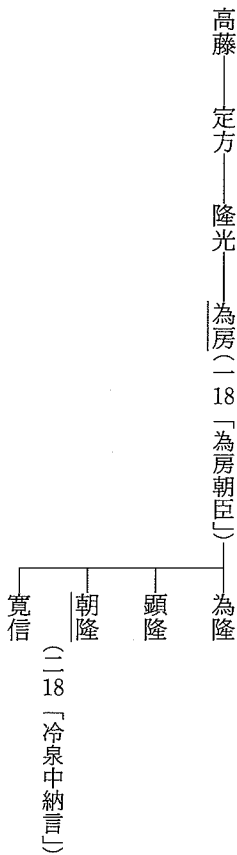
上川通夫氏は、「寛信は、実務官人にして院近臣を出した、出身一族たる藤原氏勸修寺家の後援によって、鳥羽院時代に門流統括者としての地位を確立する。「御所」にあつた師の聖教は、返却ならぬ書写という形で相伝しえた。ここに確立する勸修寺流が、単純な世代間継承の結果ではなく、まさに院政という政治の枠組から生み出されたことがわかる。

白河院近臣たる範俊が開発した新奇な諸法会は、鳥羽院政の政治方針に沿う形で、寛信によって整理・統合された」と

説き、高山寺本表白集のような「編著作物は、法会の定型化に果す役割を負ったであろう。しかもその中には、崇徳院の意志を阻んで近衛天皇を即位させ、鳥羽法皇の独裁性を高めた時点でのものとして、永治二（一一四二）年後七日御修法表白・御齋会表白もある。国家法会の整備は制度面と同時に、宗教内容にまで立ち入ったものであった」との見解を提示される<sup>(8)</sup>。その勸修寺法務寛信に係る表白文の類聚の産物が、実は高山寺本表白集収録の表白文の約三倍強の量に上る『雑筆集』六巻であったことは注目されて良いことのように思われるのである。

そして、今一人の人物「冷泉中納言」は、尊卑分脈に拠れば、やはり寛信の兄弟朝隆であることが知られるのであって、為房一族の人物なのである。

ここに、寛信法務の作を主軸として類聚した『雑筆集』に関わって、真言宗教団上の法流血脈とは別の繋がり、すなわち実務官僚としての一家同族の關係の存在を読みとることができる。このことは、また、何故に、聖教に親しむ学侶の中にあつて、それ以前には儒者の代作に頼ることが多かった表白文の製作がこの寛信には可能であったかという問題を考える上でも興味深いことである。表白文は、仏教の法会儀礼に関する文章であると同時に、中国古典の故事に因んだ漢語をちりばめ対句表現を基調とする四六駢體文で綴ることを原則とし、聖教の一種であると同時に漢籍としての側面も有している。寛信が、学侶の中にあつて、表白文作者として頭角を現し得たのは、まさに寛信のかかる出自の為せ



る業とも考えられるのである。<sup>(9)</sup>

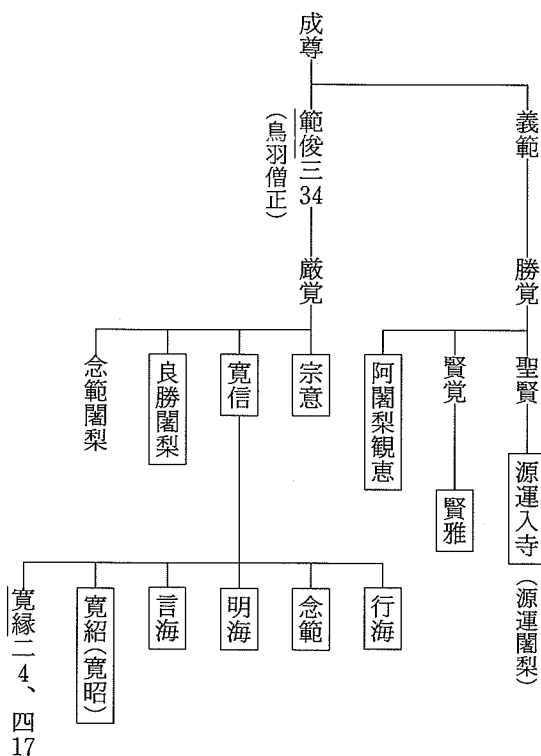
次に、寛信及びその一族以外の人物について、気付いたことを述べる。

まず、奈本一「表白等」の1「康和三年二月廿一日於鳥羽殿尊勝御念誦并同陀羅尼供養 同御草」、2「康和年中院尊勝陀羅尼供養 同御草」とあって、巻頭に置かれる「御草」が具体的に誰の草したものかについて考えてみたい。

この二篇に記録については、前者は、孔雀法記、御室相承記(中御室)に見える記事(但し、廿一日ではなくて十一日)の院尊勝陀羅尼供養がこれに該当するかと思われ、後者は、殿曆、中右記、本朝世紀廿三に見える康和五年五月十二日の院尊勝陀羅尼供養が候補として妥当かと判ぜられる。この康和年間の作は他と少しく时期的に離れており、奈本にあつてこれらだけ相当に早い時期に属する。この他にも奈本一「表白等」には、康和年間に草された表白文が拾われ、6「康和元年六月廿一日於法勝寺被始行普賢延命御修法開白」と12「康和二年七月二日於鳥羽院被行六字御修法御表白」がそれであるが、それぞれ本朝世紀二二、覚禪抄四・七と修法要抄(雜例)、御室相承記(中御室)にその折の記録が存する。

ここで注意されるのは、これら康和年間の法会がいずれも仁和寺覚行法親王(中御室)が修したものであることである。6の標題下に「御年廿五」とある注記も、中御室(一〇七五―一一〇四)のそれと合致する。さすれば、これらは覚行法親王の作であり、導師自らの草という可能性が高まつてくる。現段階ではなお断定することは差し控えたいが、「御草」の敬称<sup>(10)</sup>、また自證房覚印表白集及び十二巻本表白集、二十二巻本表白集などにも窺える如く、<sup>(11)</sup>覚行法親王(中御室)の作が院政時代当初から表白集の中で尊重され、概して巻頭を飾る例の多いことから強ち不自然なこととは思われない。この他、今回見出した僧侶について、その法流血脈上の關係を示すと次のようである。左傍線は、今回奈本の出現によつて新たに追加される僧名、囲みは高本・醍本にも見える僧名であることを示している。

なお、この他に現段階では法流が明らかでなかつたり、特定するに躊躇する僧名を、該当する記事とらしい文献(「



に括る)とともに列挙すれば、仁栄得業(二5・15)『雑筆集』の所在、以下同)「山槐記・久寿二年十一月十日」、義俊得業(二17)、仲胤律師(二17、天台・山門僧カ、説法名手)「台記一〇・仁平三年七月一日、兵範記・仁平二年一月十三日等多数」、宣厳(二18)「台記一一・久寿元年十二月三日、兵範記保元三年十月八日等」、隆覚法印(二18、興福寺僧カ)「台記六・久安二年五月十五日・同九・久安六年八月十六日等」、相意(二22)「台記一一・久寿元年十二月三日等」がある。これらについてはなお検討を要し、今後継続して考えてゆきたい。

以上、奈良国立博物館蔵『雑筆集』五巻と高山寺本表白集との関係について若干考察してみた。結果、次のようなことが判明した。

(1) 高山寺本表白集は、元來、勸修寺法務寛信関係の表白類を編集した『雑筆集』六巻の内の一本であり、少なくとも江戸時代寛永年間まではこれら六巻揃って、方便智院に伝存していた（方便智院聖教目録Ⅱ文明目録、寛永目録）。

(2) 江戸時代寛永以降、高山寺には高山寺本表白集一卷（これは『雑筆集』表白等二本の一に相当する）のみが伝わり、他の五巻は山外に流出した。この五巻が田中稷氏旧蔵、奈良国立博物館所蔵の『雑筆集』五巻であり、平成二年十月十一日に文化庁より管理換になったものである。この五巻は後に高山寺本表白集とは別の補修が行われて、五巻ともに新補藍色表紙が巻かれている。

(3) 六巻ともに、明恵の高弟・定真（一七三〇—一七四九）の筆と見られる目録が巻首に添えられていることなどから、『雑筆集』六巻は定真時代に整理・統合されたものと考えられる（恐らくは師・興然から受け継いだ勸修寺法務寛信関係の聖教類（*Q ㊦* (dharma) 内）の一であったろう）。

しかしながら、高山寺本表白集と『雑筆集』五巻との間には共通の篇が少なからず認められる。その一方、『雑筆集』五巻の各巻相互には共通の作が認められない。このことは、奈良国立博物館蔵『雑筆集』五巻はこれらが当初の編纂段階から一具のものであったのに対し、高山寺本表白集たる『雑筆集』「表白等」の方は、これらとは一応別個の編纂物であったことを物語っていると解釈される。

(4) 『雑筆集』の総体は全六巻、都合二八〇篇にして、北院御室・守覚法親王門流などの類聚活動の前段階における、表白類の一大集成として注目される。

但し、守覚法親王の十二巻本表白集の如き宗派・門流、また僧俗の別を超えた類聚ではなく、真言宗の、勸修寺法務寛信関係の作を中心に限定して編集されたものである（一部に中御室寛行法親王作を含むか）。

(5) 法務御房寛信は、実務官人にして院近臣を出した、出身一族たる藤原氏勸修寺家の後援によって、鳥羽院政時代に門流統括者としての地位を確立した学侶である。『雑筆集』六巻は、法会の定型化を果たす役割を負い、鳥羽院政の政治方針に沿う形で、寛信法流によって、整理・統合された聖教類の一群の中に位置づけることができる。

今回は、紙幅の都合もあって、国語史料としての価値については言及できなかった。本文は、教化の部分を中心に（ままたま表白等にも見られる）漢字仮名交じり文で表記されており、また漢文本文にも比較的詳しく訓点が施されていて、今後かかる観点からの研究の進展することを望むものである。

## 注

- (1) 築島裕「高山寺本表白集の研究」（高山寺資料叢書第二冊）『高山寺本古往来 表白集』昭和47、東京大学出版会
- (2) 金水敏「地天供都状」考察と翻字」（平成三年度高山寺典籍文書総合調査団『研究報告論集』平成4・3）
- (3) 奥田勲「高山寺経蔵の室町・江戸時代の典籍について」（『高山寺典籍文書の研究』昭和55、東京大学出版会）  
同「高山寺経蔵とその古目録について」（『高山寺経蔵古目録』解題昭和60、東京大学出版会）
- (4) 築島裕「醍醐寺本表白集について」（醍醐寺文化財研究所『研究紀要』6、昭和59）
- (5) 注（4）文献。
- (6) 注（1）文献。
- (7) 松齒斉「守覚法親王と日記——紺表紙小双紙——作成の背景——」（平成八年度科学研究費補助金研究成果報告書『仁和寺文化圏と守覚法親王に関する文献学的研究』平成9・3）

- (8) 上川通夫 「院政と真言密教」(『守覚法親王と仁和寺御流の文献学的研究 論文篇』平成10、勉誠社)
- (9) 山本真吾 「勸修寺法務寛信の表白文作成活動——院政期における僧侶による表白文の作成——」(『三重大学日本語学文学』5、平成6・5)
- (10) 山崎誠 「中世学問史の基底と展開」建長六年書写覚洞院法印親快筆「表白御草」(平成5、和泉書院)
- (11) 山本真吾 「金沢文庫蔵二十二巻本『表白集』所収表白文の文体について」(『鎌倉時代語研究』18、平成7・8)

同 「自證房寛印の表白集について——十二世紀における表白集編纂活動——」(『鎌倉時代語研究』22、平成11・5)

〔附記〕原本調査に当たって、高山寺また奈良国立博物館御当局には、格別のご高配を賜った。就中、奈良国立博物館所蔵の『雑筆集』閲覧に際し西山厚氏には大変お世話になった。記して御礼申し上げる。

仮名字体表

(1) 雑筆集表白等(ホハ訓点、他ハスベテ本文ノ仮名)

假符	ン	ワ	ラ	ヤ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア
	レ		ラ			ハ	ナ	リ			ア
多	キ	リ			ミ	ヒ	ニ	チ	シ	キ	イ
事		リ				ニ	チ	シ			イ
		ル	ユ	ム	フ	ヌ	ツ	ス	ク	ウ	
		ル	ム	フ				ス			
給	エ	レ	(江)	メ	ヘ	ネ	テ	セ	ケ	エ	
		シ					チ	セ	ケ		
奉	ヲ	ロ	ヨ	モ	ホ	ノ	ト	ソ	コ	オ	
		シ	ロ			ノ	ト	ソ	コ		
		ジ									

(2) 雑筆集講肆

假符	ン	ワ	ラ	ヤ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア
	レ	ラ				ハ	ナ	タ	セ	カ	ア
多	キ	リ			ミ	ヒ	ニ	チ	シ	キ	イ
事		リ				ヒ	ニ	チ	シ	キ	イ
		ル	ユ	ム	フ	ヌ	ツ	ス	ク	ウ	
		ル	ム	フ	ヌ	ツ	ス	ク	ウ		
給	エ	レ	(江)	メ	ヘ	ネ	テ	セ	ケ	エ	
		シ		メ	フ	子	チ	セ	ケ	エ	
奉	ヲ	ロ	ヨ	モ	ホ	ノ	ト	ソ	コ	オ	
		ヲ	ロ	ヨ	モ	ホ	ノ	ト	ソ	コ	



(3) 雑筆集諸表白(上段ハ訓点ノ仮名、下段ハ本文ノ仮名)

假符	ン	ワ	ラ	ヤ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア
假	レ	ワ	ラ	ヤ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア
事	レ	ワ	ラ	ヤ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア
給	レ	ワ	ラ	ヤ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア
奉	レ	ワ	ラ	ヤ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア
	レ	ワ	ラ	ヤ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア

(5) 雑筆集仏經(上段ハ訓点ノ仮名、下段ハ本文ノ仮名)

假符	ン	ワ	ラ	ヤ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア
假	レ	ワ	ラ	ヤ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア
事	レ	ワ	ラ	ヤ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア
給	レ	ワ	ラ	ヤ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア
奉	レ	ワ	ラ	ヤ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア
	レ	ワ	ラ	ヤ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア

(4) 雑筆集灌頂歎徳(上段ハ訓点ノ仮名、下段ハ本文ノ仮名)

假符	ン	ワ	ラ	ヤ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア
假	レ	ワ	ラ	ヤ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア
事	レ	ワ	ラ	ヤ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア
給	レ	ワ	ラ	ヤ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア
奉	レ	ワ	ラ	ヤ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア
	レ	ワ	ラ	ヤ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア